

# 特定14事業の実施状況及び目標値

事業名	事業概要	高崎地域	倉渕地域	箕郷地域	群馬地域	新町地域	榛名地域	吉井地域	高崎市全体
		25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量	25年度実績事業量
		—	—	—	—	—	—	—	26年度目標事業量(*1)
通常保育事業	平日における日中(8～11時間程度)の保育	児童数 5,638人	児童数 57人	児童数 622人	児童数 1,044人	児童数 358人	児童数 446人	児童数 502人	児童数 8,667人
		—	—	—	—	—	—	—	定員 8,650人
延長保育事業	日中保育終了後の保育(概ね30分～2時間程度) (定員数)	37か所 635人	0か所 0人	0か所 0人	2か所 21人	3か所 33人	0か所 0人	3か所 17人	45か所 706人
		—	—	—	—	—	—	—	48か所
夜間保育事業	概ね11～22時までの保育	—	—	—	—	—	—	—	未実施
		—	—	—	—	—	—	—	0か所 0人
休日保育事業	休日における日中(8～11時間程度)の保育	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	1か所 327人	0か所 0人	0か所 0人	1か所 327人
		—	—	—	—	—	—	—	2か所
放課後児童健全育成事業	小学生の放課後から保護者の帰宅までの保育	47か所	1か所	4か所	7か所	3か所	7か所	5か所	74か所
		—	—	—	—	—	—	—	75か所
病児・病後児保育 (体調不良児対応型)	児童が保育所において、保育中に体調不良となった場合等に安心かつ安全な体制を確保し、緊急的な対応等を図ることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	7か所	0か所	0か所	0か所	1か所	0か所	0か所	8か所
		—	—	—	—	—	—	—	10か所
病児・病後児保育 (旧施設型)	病気の回復期にある乳幼児の保育(保育所、病院等に付設された専用スペース等)	1か所 4人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	0か所 0人	1か所 4人
		—	—	—	—	—	—	—	1か所 4人
一時保育事業	緊急的、臨時的な日中の一時的な保育 (定員数)	9か所	0か所	1か所	0か所	2か所	0か所	0か所	12か所
		—	—	—	—	—	—	—	18か所
特定保育事業	週2～3日程度、又は午前又は午後のみ(時間単位)の保育	—	—	—	—	—	—	—	未実施
		—	—	—	—	—	—	—	0か所 0人
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となる場合等において生活指導、夕食の提供等を行う。	2か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	2か所
		—	—	—	—	—	—	—	1か所
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病等により家庭において養育することが困難になった場合、施設等において緊急一時的養育・保護を行う。	3か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	3か所
		—	—	—	—	—	—	—	2か所
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を提供したい方と援助を依頼したい方の間の援助活動	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
		—	—	—	—	—	—	—	1か所
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う。	7か所	0か所	2か所	0か所	2か所	0か所	1か所	12か所
		—	—	—	—	—	—	—	(*2)
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	おもに0～3歳の乳幼児をもつ子育て中の親子の交流、集いの場を提供する。	2か所	0か所	1か所	1か所	0か所	0か所	0か所	4か所
		—	—	—	—	—	—	—	(*2)

○「特定14項目」とは、国が指定する上記の14事業に係る保育サービスであり、市町村行動計画上に定量的目標数値を設定し、毎年度、国へ実績報告することになっているもの。

(\*1)平成26年度の目標値は高崎市全体の目標値を設定

(\*2)地域子育て支援拠点事業については、センター型とひろば型を合わせた目標値を設定(平成26年度目標事業量25か所)